

🏠 グライダーモード

燃費向上の秘策、「グライダーモード」とは

●「グライダーモード」とは、普通にアクセルを踏み、一定速度(約20km/h以上)まで速度を上げた後、回生ブレーキが掛からない疑似ニュートラル状態を本製品で作成し、ガソリンを使用せず惰性走行するモードです。このグライダーモード走行をくり返し使用することで燃費向上に繋がります。

グライダーモードの使用方法

①グライダーモードの条件

●スロットルコントローラのモード選択で、nor:ノーマル以外を選択。

●シフトをD(ドライブ)レンジにします。

(Bレンジでは作動しません)

●バッテリー残量3メモリ以上。

●平地及び緩やかな下り坂を走行中であること。

●推奨する車速(目安)は、20km/h～80km/h。

※80km/h以上での走行時は、自動的にエンジンが回ってしまいますが、グライダーモードでの走行は可能です。グライダーモードで走行すれば最小限の燃料消費で済みます。

②グライダースタンバイ状態にする

●アクセルを踏み一定速度(約20km/h以上)まで速度を上げ、アクセルから足を離します。

●コントローラのディスプレイ部が点滅し、グライダー走行に入る準備が出来たことをお知らせします。これを「グライダースタンバイ」といいます。

③グライダーモード走行を行う

●「グライダースタンバイ」状態になったら、アクセルを少しだけ踏むと「グライダーモード」に入ります。

●「グライダーモード」に成るとコントローラの3つのボタンが点滅し、「グライダーモード」に入ったことをお知らせします。

また、メーター内のゲージが、右図の矢印の位置になります。

スポーツモードを選択している場合は、メーターのアシストが入りますので、下のメーター内のゲージが、右図の矢印の位置になります。

●この状態で安全に惰性走行を行えますが、徐々に速度が落ちてきたら、車の流れに合わせてアクセルを踏み、また一定速度まで速度を上げてください。

🔄この動作を繰り返し行うことで、燃費向上に繋がります。

その他搭載機能

バック時制御の安心機能

●シフトをRレンジ(バック)に入れると、スロットルコントローラの機能をカットし、ノーマル状態に戻る安心設計です。

トラブルシューティング

エンジンチェックランプが点灯したときは・・・

エンジンを停止させて5分程度放置してください。その後エンジンを再始動し、エンジンチェックランプが点灯しないことを確認してください。それでもエンジンチェックランプが消えないときは、バッテリーのマイナス端子を外し、再度5分程度放置してください。上記の方法でもエンジンチェックランプが消えない場合は、販売店、カーディーラ、修理工場、当社 お客様相談センターなどにご相談ください。

🏠 インテリジェンス クルーズコントロール

高速楽々 クルーズコントロール

●クルーズコントロールとは、速度を設定するとアクセルペダルを踏むことなく一定に維持する機能のことです。また、オートクルーズとも言います。

●本製品のクルーズコントロールは、「加速→グライダー走行→加速→グライダー走行」を自動的に繰り返していきます。アクセル開度や路面の傾斜など走行状況に応じて自動的に判断するインテリジェンスクルーズコントロール機能を搭載しており、約80km/h以上になると自動的にエンジンがかかるハイブリッドカーですが、目標車速90km/hの設定で約10%の燃費向上を実現しました。

※加速とグライダー走行をくり返し行いますので、目標速度が60km/h以下の場合、約±2km/h。120km/h以上の場合、約±4km/hの速度の振れ幅があります。(例:目標車速90km/hの場合、約±3km/hの速度の振れ幅に成ります。)

●高速道路などでクルーズコントロール中に前方が少し詰まり気味の際などは、ブレーキを踏むと、従来のモノは解除されるだけですが、2秒以内でのブレーキならば、クルーズコントロールが解除されない「ブレーキ連動 自動減速機能」を搭載。その後は、再加速せず、ブレーキを踏んで減速した速度に自動で再設定されますので、再設定の手間が省け、車の流れに沿った走行が行えます。

クルーズコントロールの使用方法

■クルーズコントロールの条件

●車速は、20km/h以上で、クルーズコントロールの設定が可能なので、一般道でもご使用頂けます。

※ハイブリッドカーは、約80km/h以上になると自動的にエンジンがかかってしまいますが、グライダーモード走行を自動的に使用しますので、純正クルーズコントロールより最小限の燃料消費で済みます。

■クルーズコントロール中の自動解除の条件

●目標速度の30%減になった時に、クルーズコントロールは、解除されrdy状態になります。

①コントローラの「▼ボタン」を長押しすると、**rdy** (rdy)と表示さ、クルーズコントロール機能の準備状態になります。

②コントローラの「SETボタン」を押すと、現在走行中の速度で、クルーズコントロール走行が開始されます。アクセルペダルから足を離してください。

※クルーズコントロール中、ディスプレイにはグライダー率が表示されます。

※クルーズコントロール開始時はその速度を点滅表示し、速度を再設定した時は、目標速度を点滅表示し、その後グライダー率表示に戻ります。

③コントローラの「▲ボタン(加速)」、「▼ボタン(減速)」を押して、設定速度の変更が行えます。1回押すと1km/h変更します。

④クルーズコントロール中に、一気に加速する際は、「SETボタン」を押し、クルーズコントロールを「rdy」準備状態にしてからアクセル操作で加速を行い、目標速度になった所で、再度「SETボタン」を押し、クルーズコントロール走行を行ってください。

⑤クルーズコントロール中、グライダー走行を行っている時は、ディスプレイの小数点が点滅します。※長い下り坂でグライダー走行をしていると、速度が超過してしまうので、目標速度+10km/h以上に成ると、グライダー走行は解除され、通常のクルーズコントロール状態になり、エンジンブレーキがかかります。

⑥-① 2秒以内でのブレーキならば、「ブレーキ連動 自動減速機能」が働き、減速した速度でクルーズコントロール走行は継続されます。再設定する手間が省け、車の流れに沿って走行できます。

※ブレーキ連動 自動減速機能の秒数は2秒で固定され変更はできません。

⑥-② ブレーキペダルを2秒以上踏むか、「SETボタン」を押すと、クルーズコントロールが解除され、**rdy** (rdy)の表示になり、①の準備状態になります。

⑥-③ 「SETボタン」を長押しすると、クルーズコントロールの「rdy」準備状態が解除になり、通常モードに戻ります。

加速、減速の操作方法

操作	短押し	長押し
▲ボタン	目標車速+1km/h	—
▼ボタン	目標車速-1km/h	—
アクセルを踏む	一般的な加速(アクセルペダルを離すと設定速度でのクルーズコントロールに戻ります)	
ブレーキを少し踏む	ブレーキ連動自動減速機能 (2秒以内にブレーキを離すと減速した速度が目標車速に自動的に再設定されます)	

クルーズコントロール解除方法

操作	短押し	長押し
SETボタン	クルーズコントロール解除 (rdy状態へ)	通常モードへ戻ります (rdy状態解除)
ブレーキを踏む	クルーズコントロール解除 (2秒以上にブレーキを離すとrdy状態に戻ります)	

※「rdy」状態を解除(通常モードへ移動)する時は、「▼ボタン長押し」してください。

⚠警告

●本製品は原則として、運転中は本体の設定操作を行わないでください。クルーズコントロール時の加速、減速、目標速度再設定を行う場合は、操作のしやすい場所にコントローラを設置し、充分注意して操作してください。

⚠注意

●目標速度とはOBDIIからの速度信号で車速を検出するため、メーター表示速度とは一致しない場合があります。※速度が速くなるほど、メーター表示速度と開きが出る可能性があります。

コントローラのディスプレイ表示

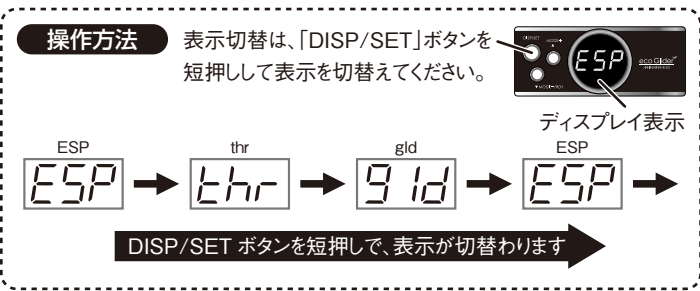
エンジン回転数、アクセル開度、グライダー率を表示

●「DISP/SET」ボタンを短押しして、エンジン回転数(×10rpm)、アクセル開度(%)、グライダー率(%)をコントローラのディスプレイ部に表示出来ます。

ディスプレイ表示	説明
ESP	エンジン回転数(×10rpm)例:表示250→2500rpm ※停車時でエンジン回転数が0rpmの時は現在のスロコンのモードを表示
thr	アクセル開度(%) ※停車時でアクセル開度が0%の時は現在のスロコンのモードを表示
gld	グライダー率(%)は、車のパワーボタン(スタートボタン)ON～OFFまでの距離におけるグライダー走行の比率を表示します。 ※0%表示の時は前回のグライダー率を点滅表示します。

グライダー率(%)とは

毎回、エンジンスタート(パワーON)～エンジンストップ(パワーOFF)までの間、グライダー走行を行っている距離を計算した比率です。



品質保証

・弊社では下記の通り、品質保証を行っています。
・製品の故障が発生した場合は、ホームページ内のお客様相談センターへご連絡ください。

■無償サービス

ご購入後1年以内に故障が発生した場合は、無償サービスを受けられます。ただし、一般製品を業務用として転用し、ご使用になった場合は、保証期間が半分に短縮されます。

◆被害タイプ補償内容

正常使用範囲で発生した性能・機能上の欠陥により、故障が発生した時(故障による不良に限る)
・保証期間内:交換及び無償修理
・保証期間後:有償修理

■有償サービス

- 故障ではない場合
・故障ではない場合やサービス請求した場合は、料金はおお客様の負担となります。必ず最初に取扱説明書をお読みください。
- お客様の過失による故障の場合
・お客様の取扱い不注意または修理・改造により故障が発生した場合。
・弊社のサービス委託業者及び指定協力会社の技術者でない者が修理して故障が発生した場合。
・設置後、落下などによる故障・破損が発生した場合。
・弊社製でない消耗品やオプション品を使用したことにより故障が発生した場合。
- その他
・天災(火災、塩害、水害など)やその他の事故により故障が発生した場合。

◆保証期間を経過してしまった場合でも、修理によって機能が維持できる場合に限り、お客様のご要望により有料修理いたします。修理金額の見積もり・修理期間などについては、お買上げの販売店または、ホームページ内のお客様相談センターへご相談ください。

保証規約

- 保証期間
弊社の保証期間は、ご購入日から1年間となります。(ネット販売の場合は商品発送日から1年間)保証期間内であれば、ご購入いただいた商品の修理を無償で行います。保証を受ける場合は、ご購入日を証明できる書類(レシート・販売店証明書:いずれも販売店名が明記されているものに限ります)と一緒に保証書をご提出ください。これらの提示がない場合は有償修理となりますことを予めご了承ください。
- 本製品の使用により生じた直接的・間接的な損害につきましては、いかなる場合も当社は一切の責任を負いかねますことを予めご了承ください。
- 保証書は日本国内でのみ有効です。
- 保証の除外事項
下記のような場合には、保証期間内であっても有償修理となります。
●本製品の取扱説明書に記載されている使用方法および取扱方法、注意事項に反する使用によって生じた事故・破損。
●不適合車種への取付・使用など。
●ご購入後の輸送事故や落下・振動など、不適切な取扱いによる事故・故障。
●火災、水害など不測の天変地異または異常電圧、指定以外の電源使用などの外部要因に起因する事故・故障。
●接続先または接続元の機器に起因する事故・故障。
●ご購入後のお客様による分解・修理・改造に起因する事故・故障。
●消耗品の交換。(付属品は初期不良のみ保証の対象となります)
●機械寿命以上に使用された場合。
●保証書のご提示がない場合。
●ご購入日を証明できる書類(レシート・販売証明書など、いずれも販売店が明記されているものに限り)のご提示がない場合。

◆付属品の結束バンド、両面テープに関しては消耗品となりますので、初期不良以外は保証の対象外となります。予めご了承ください。

- ◆本製品の使用中に故障が発生した場合には、販売店およびホームページ内のお客様相談センターへご連絡ください。
- ◆交換、修理(有償・無償)、払い戻しおよび保証期間中など、その他の保証規定は消費者保護法の保護基準に依拠します。
- ◆本製品のオプション品やその他、ご不明な点などのお問い合わせは、ホームページのお客様相談センターへご連絡ください。
- ◆本製品の不具合や修理に関するお問い合わせは、ホームページ内のお客様相談センターへご連絡ください。

MIRAREED 株式会社 ミラリード

●ミラリード総合お客様相談センター
〒531-0076 大阪府北区大淀中3-15-8
TEL. 06-6452-4004
受付時間 平日のみ 10:00～12:00 13:00～17:00

●お客様相談センター
<http://eco-glider.com/>

上記URLもしくは、右のQRコードからホームページに入り、ホームページ内のお客様相談センターからお問い合わせください。